

新発田市家庭教育推進事業実施要項

1 趣旨

家庭教育支援の施策の一環として、市内の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、子育てサークル等が実施する家庭教育に関する活動に対して事業経費の一部を補助する。

2 対象

保護者等を対象とした家庭教育の推進に資する講演会や学習会など（複数回の開催も可）
 ※児童・生徒のみを対象とした事業は対象となりません。

3 補助対象経費

講師謝礼のみ

4 補助金額

- (1) 1団体上限10,000円
- (2) 市の謝礼基準により補助額が決まります。下記基準表を参照

【主な講師謝礼基準】

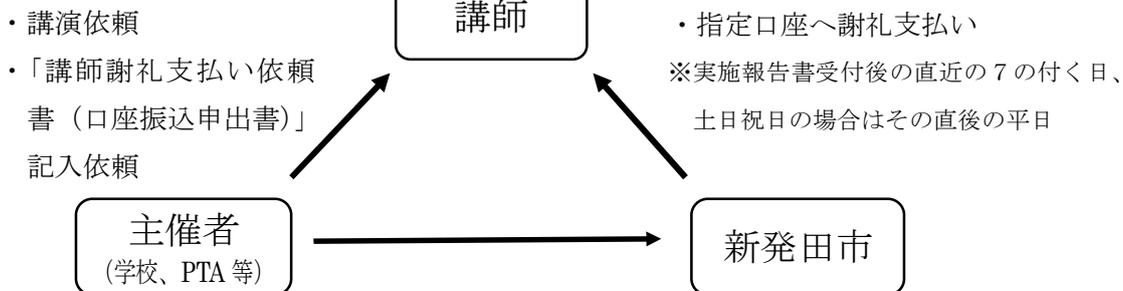
講師区分	金額（1時間）
医師・大学教授・弁護士等	10,000円
大学講師、民間団体幹部職員	6,000円
各種講座の講師、民間団体職員	4,000円
一般講師	2,500円

※講師指定口座に市から直接振込みします。

※PTA等会費から講師に謝礼を渡したのち、その分を市からPTA等の口座に補てんすることはできませんのでご注意ください。

※講師謝礼が10,000円を超える場合は、本補助金とPTA等会費と合算してお支払いするなど、主催者の判断に委ねます。

5 事業の流れ



6 謝礼支払方法

- ・「事業実施報告書」「講師謝礼支払い依頼書」を提出（終了後10日以内）
- ※提出先：生涯学習課生涯学習推進係（生涯学習センター内）
- ※郵送又は棚入れ（FAX不可※口座番号等の個人情報）

- (1) 講師指定口座に市から直接振込みします。
- (2) P T A会費等から講師に謝礼を渡したのち、その分を市からP T A等の口座に補てんすることはできませんので御注意ください。
- (3) 謝礼金額が 10,000 円を超える場合は、本補助金とP T A会費等と合算してお支払いするなど、主催者の判断に委ねます。
- (4) 支払希望口座が講師本人ではない場合、委任状が必要になる場合もありますので必ず事前にお問い合わせください。(ケースによっては支払いが遅くなる場合もあります。)

7 所得税について

謝礼金額から所得税等 10.21%を源泉徴収した金額で講師指定口座に振込みします。ただし、講師を派遣した企業(例:NAMARA)、講師の所属する学校(例:中央高校)等の口座へ振込みをする場合は源泉徴収しない金額でのお支払いとなる場合もあります。不明な点はお問い合わせください。

8 参考(過去の実績例)

主 催	内 容	講 師	人数	開催月
〇〇小学校P T A	コミュニケーション講座	(株)MCカンパニー	25 人	7 月
〇〇小学校	子育て講演会	新潟県女性財団	13 人	2 月
〇〇小学校P T A	親子レクレーション	とらい夢	93 人	10 月
〇〇小学校	家庭教育講演会「子どもは未来の宝物」	本丸中学校前校長	25 人	2 月
〇〇中学校P T A	スクールコンサート	ヴィヴァーチェ	30 人	11 月
〇〇中学校P T A	キャリア教育講演会	モントリオール五輪金メダリスト	160 人	10 月
〇〇小学校	親子学習会「命の重さを考える」	子育てアドバイザー	156 人	7 月
〇〇小学校	親子夢創造講演会「ピアノの調べにのせて」	東京芸術大学大学院	150 人	9 月
〇〇小学校・P T A共催	創立〇〇周年記念メモリアルコンサート	国際音楽エンタテイメント専門学校	420 人	10 月
〇〇小学校	講演会「現行の福祉サービスとその利用について」	のぞみの家福祉会	10 人	3 月
〇〇小学校P T A	家庭教育学級 絆コンサート	トリオ・ベルガルモ	230 人	10 月
〇〇小学校P T A	親子でエアロビ	スポネットせいろう	50 人	1 月
〇〇幼稚園P T A	アロマハンドマッサージ	Oasis アロマセラピーサロン	16 人	12 月
〇〇幼稚園P T A	陶芸教室	陶芸工房「董」	19 人	6 月
認定こども園〇〇P T A	親子親睦会	ナマラエンターテイメント	130 人	11 月
子育てサークル団体	親子でピラティス	とらい夢	50 人	12 月